

**浦添市『戦没者援護台帳システム』
仕様書（案）**

浦添市役所
令和6年8月

1. 本事業の目的

第二次世界大戦時に国内で唯一地上戦が行われた沖縄県では、多くの住民が悲惨な戦争に巻き込まれ尊い命が失われている。その大戦で公務等のため国に殉じた軍人、軍属及び準軍属の遺族に対し、国として改めて弔意の意を表すため、援護法等により国から弔慰金等を支給している。戦没者遺族への支給に際し優先順位があり（この順位の最も高い者を「先順位者」といい、その他の者を「後順位者」という。）戦没者援護台帳として現在紙台帳で保存しているが、時間が経過するに従って劣化が進み破損しているものもある。

そこで全ての台帳が破損する前にシステムを導入し早急にデータベース化する必要性がある。またシステム化に伴い遺族からの問い合わせにも迅速に対応する事を目的としている。

2. 業務内容

今回の事業で戦没者援護台帳システムを浦添市役所内に構築することとし、実施する業務については下記のとおりとする。

- (1) 戦没者援護台帳システムの導入及び動作確認。
- (2) 浦添市役所が保有するデータの入力支援。
- (3) 担当職員向け操作研修の実施。
- (4) 本業務専用パソコンを1台。
- (5) 導入作業（戦没者援護台帳システムの導入及び動作検証、端末への環境構築やインストール作業、オペレーション指導、本番稼働立ち合い）

3. 納入物

- (1) レノボ ThinkCentre Neo 50 s Small Gen 3 (Win11Pro64Bit) 1台
(CPU : Core i5 -12400/メモリ容量 : 8 GB× 1/SSD 容量 : 256GB 以上の性能)
 - (2) アイ・オー・データ 23.8 型ワイド液晶ディスプレイ 1台
(サイズ : 23.8 型、 解像度 : フル HD (1920×1080) 以上の性能)
 - (3) 【SiCSP】Office LTSC Standard 2021 1個
- 【その他】
- ・キーボード、マウス、ディスプレイケーブル、電源コードを含む。
 - ・パソコン・ディスプレイは5年間補修含む

4. 機能要件について

本事業にて導入する戦没者援護台帳システムについては『別紙機能要件』にある全ての機能を満たしていることとする。